

立ちどまらない保険。

三井住友海上

MS&AD INSURANCE GROUP

安心のゴールキーパーでありたい。



すまいの保険

2019年10月1日以降始期契約用

GK すまいの保険（マンション管理組合用）

保険料削減のポイント！

ご契約内容を見直しませんか？

～マンション居住者包括賠償特約 見直しのご提案～



管理組合で加入している火災保険の
保険料が年々上がっていくなあ…。
保険料負担を減らす方法は
ないかな？



管理組合
理事長



理事長さん！

ご契約内容を見直すことで保険料を削減
できます。一緒に確認しませんか？



マンション居住者包括賠償特約^(注1)の保険料は、建築経過年数が
1年増えるごとに高くなる傾向にあります^(注2)。

保険料を削減する方法として、免責金額を見直す方法があります
ので、詳しくご案内いたします。

(注1)マンションのすべての居住者を対象に日常生活での賠償事故をまとめて補償する特約です。

(注2)建築経過年数が35年以上になると、建築経過年数が増加しても保険料は上昇しません。

※契約の中途で免責金額を引上げることも可能ですが。

詳細のご説明は裏面をご覧ください。



そもそも、なぜマンション居住者包括賠償特約が必要なのでしょうか？

Point1 ⇒ 特約をセットする目的(セーフティネットとしての役割)を再確認ください。

- ① 賠償事故発生時、個人賠償責任保険※は加害者の賠償資力(賠償金を支払う能力)を高め、当事者間のトラブルを防止します。
- ② 本来、居住者自身の補償は、個人での保険加入により備えるべきですが、管理組合では居住者全員の保険加入状況まで、なかなか管理できません。一方、賠償資力のない保険未加入者が加害者となった場合、マンション内での深刻なトラブルに発展する可能性もありますので、完全に個人まかせという訳にもいきません。
- ③ そのため、**保険未加入者対策(セーフティネット)**として、居住者を被保険者として、管理組合が包括的な個人賠償責任保険(マンション居住者包括賠償特約)へ加入されるケースが一般的です。

管理組合側で特約をセットする目的は、「保険未加入者対策」です。



※個人賠償責任特約等、保険会社や商品により名称が異なる場合があります。



管理組合契約は、保険未加入者対策や、万が一の高額賠償事故が発生した場合のセーフティネットということならば、保険料削減のために補償内容の見直しをしてみようかな？

Point2 ⇒ 管理組合契約と個人契約の役割分担を再検討してみましょう。

一般的に、個人で加入する個人賠償責任保険には免責金額はありませんので、管理組合契約の免責金額部分を補うことが可能です。



これを機に、マンション居住者様の個人賠償責任保険のご加入状況を確認のうえ、免責金額の見直しをご検討されませんか？

Point3 ⇒ 免責金額の見直しによる保険料削減効果



マンション居住者包括賠償特約の**免責金額を高く設定すると**、低く設定した場合に比べて**保険料を抑えることができます。**

免責金額^(注)は、1万円、3万円、5万円、10万円、20万円、30万円からご選択可能です。
(注)免責金額は1回の事故ごとに適用されます。

【補償内容見直し例(2019年10月時点)】

	マンション居住者 包括賠償特約 <免責金額>	建築経過年数 10年		建築経過年数 20年		建築経過年数 30年	
		合計保険料	削減率	合計保険料	削減率	合計保険料	削減率
補償内容見直し前	0万円	1,237,970円	—	1,910,210円	—	2,398,700円	—
パターン①	3万円	1,186,000円	▲4.2%	1,754,670円	▲8.1%	2,167,880円	▲9.6%
パターン②	10万円	1,127,910円	▲8.9%	1,580,820円	▲17.2%	1,909,920円	▲20.4%
パターン③	30万円	1,096,710円	▲11.4%	1,487,420円	▲22.1%	1,771,320円	▲26.2%

＜算出条件＞ ※上表の合計保険料は、以下条件で算出した場合の基本部分と特約部分の合計です。

保険商品:GK すまいの保険(マンション管理組合用) 所在地:東京都、構造級別:M構造、延床面積:3,000m²、戸室数:50戸、保険期間:5年(長期一括払)、契約プラン:フルサポートプラン、1戸室あたりの事故件数:0件、建物保険金額:5億円(免責金額1万円)、マンション居住者包括賠償特約:保険金額1億円



なるほど！免責金額導入の保険料削減効果は大きいなあ。
早速、確認のうえ、理事会で話しあってみよう！

・このチラシは「GK すまいの保険(マンション管理組合用)」の特徴を説明したものです。詳しくは重要事項のご説明またはパンフレットをご覧ください。

三井住友海上火災保険株式会社

●ご相談・お申込先

MS&AD INSURANCE GROUP

本店 〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-9 三井住友海上 駿河台ビル

(お客様デスク)0120-632-277(無料) 東京都千代田区神田駿河台3-11-1 三井住友海上 駿河台新館

電話受付時間 平日9:00～20:00 土日・祝日9:00～17:00 (年末年始は休業させていただきます)

※2020年10月より平日の電話受付時間は9:00～19:00になります。

<https://www.ms-ins.com>